

「教育県大分」 創造プラン 2016

目標指標に係る達成率一覧及び施策別進行管理表

- 達成率一覽 . . . P 1 ~ P 2
- 施策別進行管理表 . . . P 3 ~ P 2 3

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名		基準値		R4年度	R5年度	令和6年度(最終年度)			達成評価	
					年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率		
基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	(1)確かな学力の育成	1	【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(%)	小	H30	102.2	100.8	102.3	105.0	100.8	96.0%	○	
		2		中	H30	99.8	100.8	97.5	102.0	97.3	95.4%	○	
		3	【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(%)	小	H26	74.0	77.2	79.6	85.0	83.6	98.4%	○	
		4		中	H26	65.7	69.9	67.7	75.0	76.2	101.6%	◎	
		5	授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(%)	高	H27	71.5	82.1	83.2	80.0	81.9	102.4%	◎	
		6	学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(%)	高	H27	59.6	81.2	81.8	80.0	80.6	100.8%	◎	
	(2)豊かな心の育成	7	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)			H26	91.3	100.0	100.0	100	100.0	100.0%	◎
		8	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合(%)	小	H26	64.4	78.5	81.2	80.0	87.1	108.9%	◎	
		9		中	H26	50.7	77.9	79.5	80.0	87.1	108.9%	◎	
		10	地域の行事に参加する児童生徒の割合(%)	小	H26	73.1	66.5	71.5	80.0	72.2	90.3%	○	
		11		中	H26	46.5	64.2	69.0	55.0	68.5	124.5%	◎	
		12	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(%)	小	H26	9.9	6.9	16.2	1.0	16.8	- (※2)	×	
		13		中	H26	17.8	15.5	28.2	7.0	30.4	- (※2)	×	
		14		高	H26	41.1	35.6	29.5	25.0	33.1	49.7%	×	
	(3)健康・体力づくりの推進	15	【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(%)	小男	H26	75.8	76.5	76.2	83.0	76.5	92.2%	○	
		16		小女	H26	78.1	82.1	81.2	87.0	80.5	92.5%	○	
		17		中男	H26	72.0	73.9	75.2	82.0	78.8	96.1%	○	
		18		中女	H26	84.2	87.2	85.5	92.0	83.8	91.1%	○	
		19	12歳児一人平均のむし歯本数(本)			H26	1.40	0.83	0.78	0.90	0.90	100.0%	◎
	(4)幼児教育の充実	20	公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率(%)			H26	82.9	99.0	97.0	100.0	96.2	96.2%	○
		21	幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率(%)			H27	39.3	66.0	84.0	80.0	87.0	108.8%	◎
	(5)進学力・就職力の向上	22	新規高卒者就職内定率(%)			H26	99.0	99.7	99.7	99.0	99.7	100.7%	◎
		23	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合(%)			H26	28.7	25.6	27.0	45.0	34.8	77.3%	×
	(6)特別支援教育の充実	24	「個別の指導計画」の作成率(通常学級の必要な児童への作成率)(通常学級)(%)	小	H30	86.2	99.9	99.7	100.0	97.5	97.5%	○	
		25		中	H30	67.5	99.5	99.4	100.0	98.5	98.5%	○	
		26		高	H30	100.0	100.0	100.0	100	100	100.0%	◎	
		27	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率(%)			H26	29.1	28.2	23.9	33.0	35.4	107.3%	◎
	(7)時代の変化を見据えた教育の展開	28	ICT活用を指導できる教員の割合(%)			H26	67.3	82.3	85.5	100.0	84.9	84.9%	△
		29	タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(人)(※1)			H26	5.1	0.8	0.8	1.0	0.8	120.0%	◎

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		R4年度	R5年度	令和6年度(最終年度)			達成評価	
				年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率		
基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	30	【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%)		H26	40.0	61.6	66.6	60.0	59.7	99.5%	○
		31	高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)(%)		R2	30.0	47.9	54.1	50.0	58.2	116.4%	◎
基本目標3 安全・安心な教育環境の確保	(1)いじめ対策の充実・強化	32		小	H25	84.6	78.2	78.4	90.0	73.6	81.8%	△
		33	いじめの解消率(%) (※1)	中	H25	84.3	77.1	71.0	90.0	78.2	86.9%	△
		34		高	H25	81.6	87.7	78.4	90.0	77.1	85.7%	△
	(2)不登校対策等の充実・強化	35	【重点】不登校児童生徒の出現率の全国との比(%) (※1)	小	H30	104.3	94.6	84.7	100.0	87.9	112.1%	◎
		36		中	H30	107.1	113.8	106.0	100.0	106.0	94.0%	○
		37	長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(%)	小	H30	91.6	82.1	87.8	100.0	86.8	86.8%	△
		38	(※1)	中	H30	80.8	74.2	69.0	100.0	74.9	74.9%	×
	(3)安全・安心な学校づくりの推進	39	【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)		H26	73.4	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎
		40	公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合(%)		H26	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎
	基本目標4 信頼される学校づくりの推進	(1)「芯の通った学校組織」の取組の深化	41	【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)(%) (※1)		H25	14.9	93.2	93.2	100.0	92.1	92.1%
42			コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(%)		H26	6.7	90.6	95.1	100.0	97.8	97.8%	○
43			小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(万人)		H26	0.8	1.12	1.48	1.20	1.33	110.8%	◎
(2)教職員の意識改革と資質能力の向上		44	教職員研修に占めるWeb研修の割合(%)		H30	0	36.0	46.1	30.0	46.1	153.7%	◎
		45	若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率(%)		H26	70.5	63.9	63.6	60.0	64.6	92.3%	○
		基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	(1)多様な学習活動への支援	46	【重点】公立図書館の利用者数(万人)		H26	229	181	195	268	208
47	生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数(万件)				H26	2.60	4.52	4.77	5.00	5.04	100.8%	◎
48	人権問題講師団の活用回数(回)				H26	320	636	778	600	824	137.3%	◎
(2)社会全体の「協育」力の向上	49		【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)		H26	7.8	9.4	11.2	11.00	11.2	101.8%	◎
(3)コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	50		「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数(人)		H26	1,913	2,564	2,064	6,000	11,169	186.2%	◎
基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	51	【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数(件)		H30	0	6	8	18	10	55.6%	×
		52	【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数(万人)		H26	10.1	12.08	15.87	14.30	13.91	97.3%	○
基本目標7 県民スポーツの推進	(1)生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	53	【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)		H25	40.5	51.1	57.3	56.0	57.3	102.3%	◎
		54	【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)		H26	1.60	1.43	1.44	2.00	1.44	72.0%	×
	(2)県民スポーツを支える環境づくりの推進	55	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数(人)		H26	14.5	24.7	29.2	23.6	34.6	146.7%	◎
基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成	世界に羽ばたく選手の育成	56	【重点】国際大会出場者数(人)		H26	35	55	64	60	83	138.3%	◎

(※1) 調査の都合上、当該年度に公表された数値(前年度実績)を当該年度の実績として記載している。

(※2) 達成率が0%未満となることから、「-」と表示

施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	確かな学力の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進		③ 補充指導・家庭学習指導の充実	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 自ら学びに向かおうとする意欲等の向上 ② 小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫		② 授業研究会の質の向上(高等学校) ③ 学校運営協議会を活用した活動の充実と指導者の確保	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	未来を創る学力向上支援事業	709,808	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	71,955

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②
○「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、小・中学校に授業力向上アドバイザー28名、小学校教科担任制のための専科教員39名を配置するとともに、年2回の協議会において情報交換等を行った。
○「中学校学力向上対策3つの提言」の推進校として4校指定し、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みの構築、③生徒による授業評価を活用した授業改善を中心に進める3提言推進教員を7名配置。市内の中学校を対象とした授業公開等を行うことにより「3提言」の普及を図った。
○高校において、「令和6年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づき組織的な授業改善を各学校で進めた。また、指導教諭をリーダーとした授業改善推進チームを編成し、東京学芸大学と連携して研究テーマを設定した研究協議及び県内各地での授業公開など、学校の枠を越えて授業改善を図った。
○中・高双方の教員が相互の学びをつなぐ上での課題や方策を協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施し、中・高を通じた一体的な指導体制の確立を図った。
主な取組③
○放課後や土曜日に、小中学生等を対象に地域住民の協力による原則無料の学習支援「未来創生塾」を14市町村で実施し、補充指導と家庭学習指導の充実に図った。また、学校と地域の連携・協働を図るため、学校運営協議会への地域学校協働活動推進員等の参画を進めた。地域とともにある学校づくりの推進に向けて「学校運営協議会委員の手引き」を新たに作成し、市町村等に配布した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目 標 指 標		単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属		
			年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b／a					
【重点】児童生徒の学力 (全国平均正答率との比)	小	%	30	102.2	105.0	100.8	96.0%	○	○	義務教育課		
	中	%	30	99.8	102.0	97.3	95.4%	○				
【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	85.0	83.6	98.4%	○			○	高校教育課
	中	%	26	65.7	75.0	76.2	101.6%	◎				
授業の内容を理解できている と感じている生徒の割合	高	%	27	71.5	80.0	81.9	102.4%	◎	○	高校教育課		
学習の疑問点を自ら解決しよう としている生徒の割合	高	%	27	59.6	80.0	80.6	100.8%	◎				

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②
○「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、児童生徒の「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、目標や夢の実現に向けて自ら学びに向かおうとする意欲等には課題がある。
→小学校において、高学年や4年生における教科担任制を推進し、教科の専門性に基づいた指導方法の工夫改善により、学力及び意欲の更なる向上を図る。また、複数教員での指導体制によるきめ細かな児童理解や、学びの連続性を確保するための小・中学校の円滑な連携を推進する。
→中学校において、未来を創る授業力向上協議会等を実施し、「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた授業改善の推進を図る。また、「中学校学力向上対策3つの提言」を更に推進するため、生徒と共に創る授業の取組を積極的に発信し県内各中学校への取組の浸透を図る。
○令和6年度は県内で延べ572回の研究授業が実施されるなど、各県立高校において指導教諭を中心とした組織的な授業改善が進んでおり、第三者評価や生徒アンケートでも各学校の授業改善が評価されている。今後更なる授業改善を図るために研究授業前後の協議を充実させる必要がある。
→高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「令和7年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、授業研究会では指導教諭のリーダーシップの下、事前の学習指導案検討や事後の研究協議を充実させ、授業改善につなげる。
主な取組③
○地域住民による学習支援活動「未来創生塾」の取組は県内各地で継続的に実施されているが、指導者の確保に苦慮している地域も見られる。
→地域学校協働活動推進員等の配置を促進するため、新たにモデル地域を設定し、学校と地域の連携・協働を進め活動内容の充実を図る。また、新たな地域人材の参画に向け、各地域の好事例や人材確保の取組について、研修会や事例集を通じて市町村に周知し取組の普及を図る。

基 本 目 標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課 文化課 体育保健課
施 策	2	豊かな心の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 人権教育の推進 ② 道徳教育の充実 ③ 文化・スポーツに関する教育の充実		④ 読書活動の推進 ⑤ 体験活動の推進		
	R6点検・評価等で整理した課題・改善点		④ 保護者や未就学児に対するはたらきかけ ⑤ 森林・林業に関する興味関心理解度をより向上させるため、プログラムの精選と強化		
関連事業 (令和6年度)	事業名		事業名		
	予算額(千円)		予算額(千円)		
	人権の「授業づくり」推進事業		2,004		
	学校との連携・協働による「地域教育力」向上事業費		71,955		
	ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業		7,232		
森の子学校体験活動推進事業		6,902			
読書だいすき大分っ子育成事業		4,797			

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①
○ 主体的・対話的で深く学ぶ人権の授業づくりに向けて、研究指定地域(津久見市・国東市)の小・中・高等学校において授業研究や公開授業研究会を実施した。また、結婚差別問題の教材DVDの活用を、県立学校で推進した。
主な取組②③
○ 道德科の授業の質の向上を目指し、道德教育推進教師協議会において、授業づくり等の講演や協議を行った。県教育課程研究協議会では、各地区での実践をもとに、授業や評価の改善点について協議を行った。その際、昨年度増刷した「大分県道德教育指導資料」を活用した。
○ 児童の見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成するため、県企画振興部との連携の下、本物の美術作品をガイドスタッフとともに対話をしながらの鑑賞活動を県立美術館で実施した(県内31校1,446名の小4児童を招待)。
主な取組④⑤
○ 幼少期から読書習慣の形成を促すため、本との出会いひろばを実施(6回・242人参加)するとともに、子ども食堂へセット図書を貸出した(5団体)。また、読み聞かせボランティア等の技能向上を図るため、子ども読書推進フォーラム(豊後高田市・佐伯市)を開催した。
○ 次世代を担う子どもたちへの森林・林業教育の推進を図るため、「大分県版宿泊体験活動のてびき」等を活用し、学校の教育活動と連動した事前学習、直接体験、事後学習からなる学習プログラムを、小学校13校、中学校2校の計15校と実施することにより、学習プログラムの開発と検証等を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a		
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	100.0	100.0	100.0%	◎	人権教育・部落差別解消推進課
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	80.0	87.1	108.9%	◎
	中	%	26	50.7	80.0	87.1	108.9%	◎
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	80.0	72.2	90.3%	○
	中	%	26	46.5	55.0	68.5	124.5%	◎
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	1.0	16.8	-77.5%	×
	中	%	26	17.8	7.0	30.4	-116.7%	×
	高	%	26	41.1	25.0	33.1	49.7%	×

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①
○ 体験的参加型学習(人権尊重の3視点を取り入れた授業展開)の実施については、各学校で定着が進んでいる。今後は、授業実践のさらなる充実に向け、各学校において人権の「授業づくり」についての実践方法を確立していくことが課題である。
研修資料「人権の「授業づくり」のすすめかたvol.2」等の活用や講師の派遣により、職員研修や校内研修への支援を行い、人権の「授業づくり」の理解促進と具体的な授業づくりの支援を行い各学校での授業実践の充実につなげる。
主な取組②③
○ 指導の意図を明確にした道德科の授業改善と道德教育推進教師の指導力向上が課題。
→ 「大分県道德教育指導資料」を活用、及び、実践と結び付けた協議会の実施により、道德的価値の理解を基に、実現する難しさや多様さなどさまざまな側面について考える学習の充実を図る。
○ 子どもの豊かな感性及びコミュニケーション能力や教員の鑑賞領域における指導力の更なる向上と、その学びを学校や地域に広めることが課題。
→ 対話型の鑑賞活動の進め方を引率教員が県立美術館でガイドスタッフの手法を直接見て学び、授業に活かせる研修の場とする。参加校の事後実践について、内容をまとめてHPに掲載し、協議会等で好事例を紹介し広めていく。
主な取組④⑤
○ 不読率の改善には、児童生徒が本に親しみを持ち、読書を好きになるような取組や環境の整備が必要である。読書への評価は低年齢のうちに形成されることから、未就学から小学生までの児童及びその保護者に加え、地域の関係者などに対しても働き掛けていく必要がある。
→ 図書館以外の施設において読みきかせの実演等により、乳幼児の保護者への働き掛けを行うとともに、地域の読書ボランティアや学校司書等を対象とした研修会や講演会を通じて、技能や意欲の向上を図る。また、小学生向けの推薦図書リストを兼ねた読書記録帳を発行し、児童が楽しみながら読書に親しめる環境の整備を進める。
○ 学習プログラムの検証改善を行い、森林・林業教育に特化したプログラムを15件提供することができた。森林・林業に関する興味関心、意欲等についても79.8%の肯定的な回答があった。興味・関心、理解度をより向上させるため、プログラムの精選と強化を図っていくことが必要である。
→ 「大分県版宿泊体験活動のてびき」や「大分県森林・林業デジタル副読本」を活用し、教育課程に関連づけた学習プログラムを実施する。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健康・体力づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校体育の充実		③ 学校保健の充実	
	② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化		④ 食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業の工夫・改善		③ 養護教諭や栄養教諭等が中心となった学校と家庭、地域の医療機関等と連携した取組の県内全域への普及	
	② 「1校1実践」の更なる工夫による運動の習慣化・日常化		④ むし歯予防のためのフッ化物洗口の実施率向上に向けた働きかけ	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	1,242	おいいたスクールヘルスケア事業	1,584

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②
○「わかる」「できる」「たのしい」授業の普及を図るため、「体力アップおいいた推進事業連絡協議会」、講習会、及び研究会を通じて、各学校の取組実践の共有などを行った。
○授業改善を支援するため、小学校では体育指導の手引を作成、中学校では県内の教育関係者が閲覧できる情報共有サイトを活用し、体育専科教員や中学校体育推進教員によるICT機器を活用した授業づくりなどの優れた実践の情報発信を行った。
主な取組③④
○学校保健の充実を図るため、健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する指導についての研修会等を実施し、管理職、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、関係機関と連携した組織的取組について、機会あるごとに学校に周知を行った。
○児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、「おいいたスクールヘルスケア事業」モデル地域(豊後高田市)のモデル校(全小学校、中学校1校)において、全体指導による健康意識の改善を図るとともに、中等度・高度肥満の児童生徒のうち、希望する家庭には医療機関での血液検査を実施した。その他、親子すこやか教室など親子で行う体験的な活動を取り入れ、家庭での意識の向上に取り組んだ。
○フッ化物洗口について理解を促進するため、県歯科医師会等と連携し、市町村委員会に対する働きかけの他、未就学児を持つ保護者や小中学生へリーフレットを配布した。また、安全にフッ化物洗口が実施できるよう「学校におけるフッ化物洗口の手引き」の改訂を行った。また、「学校におけるむし歯予防の手引」について研修会で周知し、むし歯予防対策の3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	%	26	75.8	83.0	76.5	92.2%	○	体育保健課
	小女	%	26	78.1	87.0	80.5	92.5%	○	
	中男	%	26	72	82.0	78.8	96.1%	○	
	中女	%	26	84.2	92.0	83.8	91.1%	○	
12歳児一人平均のむし歯本数	本		26	1.40	0.90	0.90	100.0%	◎	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②
○本県の小・中学生の体力は、全国的に高い水準で維持しているものの、コロナ禍前に比べて運動実施時間が減少していることが課題。
→運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業の工夫・改善に取り組むとともに、運動の日常化・習慣化につながる「1校1実践」の取組の充実を図る。
主な取組③④
○肥満傾向児の出現率が全ての年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が課題。
→児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、引き続き中等度・高度肥満の児童生徒を対象に学校と家庭、地域の医療機関等が連携して食習慣・生活習慣の改善に取り組む。
○12歳児一人平均のむし歯本数の目標値達成に向け、より多くの児童生徒がその機会を利用できるような働きかけが課題。
保護者説明会等において、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めるため、歯科医師会等と協働した技術的・専門的な支援を行い実施率の向上を図る。

基 本 目 標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 幼児教育センター
施 策	4	幼児教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進		③ 関係機関と連携した子育て支援の充実	
R6点検・評価等 で整理した 課題・改善点	① 幼稚園教諭・保育士等の幼稚園教育要領に対する一層の理解促進と資質能力の向上 ② 合同研修での交流やアプローチャリキュラム、スタートカリキュラムの作成を通じた相互理解による幼小接続の強化		③ 子育てを支援する人材の育成	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	幼児教育推進体制充実事業	68,123	保育の資質向上事業	26,485

2. 令和6年度に実施した取組【D ○(実行)】

主な取組①

- 幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めるため、文科省より示された協議主題に基づき幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、各分科会では幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について地区別の実践発表を協議した。
- 幼稚園教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、幼児教育センターにおいて幼児教育及び幼小接続に係る研修を一元的に行い、公立・私立の幼稚園、認定こども園、保育所に幼児教育アドバイザーを派遣（延べ230回）し、園内研修の支援を行った。また、地域における幼児教育アドバイザーの配置を推進するため、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施（年5回）した。

主な取組②

- 幼保小の接続強化を図るため、保育力向上研修会及び幼小接続地区別合同研修会を実施した。幼小接続地区別合同研修会は、県内6地域で実施し、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、「幼保小の架け橋プログラム」の説明や接続期（5歳児と小学校1年生）のカリキュラムの改善に係る講義や事例を用いた協議を行う等して、幼児教育施設と小学校の教職員の共通理解を図った。

主な取組③

- 地域や保育所の実態に応じた取組を支援するため、保育士等を対象にした研修会において、臨床心理士等の専門家による子育て支援の具体例を示した。
- 特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に適切な支援につなぐことができる保育コーディネーターを養成した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	100.0	96.2	96.2%	○	◎	義務教育課
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアブローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	80.0	87.0	108.8%	◎		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通して育みたい3つの資質能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、平成30年4月から全面実施となったことから、県内全ての園で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した望ましい保育を実践するための幼稚園教諭等の資質能力の向上が課題。

- 「大分県幼児教育センター研修計画」を策定し、県幼児教育センターが公立・私立の別なく幼児教育の研修を一元的に行うとともに、現場のニーズや最新の情報を取り入れた研修を企画するなど、幼稚園教諭、保育教諭、保育士等に対する研修の充実を図る。

- 幼児教育の専門性を有した幼児教育スーパーバイザーを各園の訪問依頼に基づき派遣し、園のニーズに応じた園内研修支援等を行い、研修の充実を図る。また、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施するとともに、養成研修修了者をフォローアップし、市町村と連携してアドバイザーの活用・配置を図り、地域の幼児教育の質の向上を推進する。

主な取組②

- 小学校教育指導要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了時の姿を共有し、教育課程レベルでの接続を強化することが課題。

- 国の動向及び幼小接続に係る調査結果を踏まえ、「幼小接続地区別合同研修会」のあり方を検討し、講義やグループ協議を通して架け橋期の教育の充実について幼稚園等と小学校の教職員の相互理解を図るとともに、接続期(5歳児と小学校1年生)のカリキュラムの有効性を周知する等して、幼小小の接続強化の取組を推進する。

主な取組③

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感・不安感・負担感が増大する中、保護者が安心して子育てを行う環境の充実を図るため、子育てを支援する人材の育成が課題。

- 子育てを安心して行うため、保育者の専門性向上のために必要な知識や技能を習得するための研修を実施し、子育てを支援する人材の育成を図る。

基 本 目 標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課 義務教育課
施 策	5	進学力・就職力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上	③ キャリア教育・職業教育の充実		
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 組織的な授業改善の推進 ② 県内企業と生徒のマッチング機会の拡充等による県内就職促進	③ 小・中・高を繋いだ体系的・系統的なキャリア教育の充実		
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校改革支援事業	2,054	大分の未来を担うビジネスリーダー養成事業	20,006
	地域とつむぐ技術人材育成事業	32,093	地域を支える福祉人材育成事業	2,460
	次世代農林水産業の担い手育成事業	26,454	子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業	2,882

2. 令和6年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組① ○ 指導教諭による提案授業や校種間連携による授業改善の推進に向けて、国語、社会・地歴、数学、理科、英語における中高の合同授業研究会を県内各地で実施した。
主な取組②③ ○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。 ○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ・大分県総合雇用推進協会等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」(2回/年)を中心に、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施するなど、就職支援の充実を図った。 ○ 市町村立小学校1年生を対象に「未来をえがくキャリア・ノート」を配付するとともに、各小・中学校、義務教育学校において特別活動及び総合的な学習の時間を推進する教員を対象に、講演・説明・協議等を行った。また、県内6中学校を、地域・社会や産業界と連携先し、探究的・協働的な学習に取り組む実践校に指定し、生徒同士の交流会の実施・配信を行い、キャリア教育の充実及び大分県版キャリア・ノートの活用促進を図った。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
新規高卒者就職内定率(※)	%	26	99	99.0	99.7	100.7%	◎	△	高校教育課
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	45.0	34.8	77.3%	×		

※就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組① ○ 近年、国公立大学現役合格率は高水準を保っており、授業改善及び進学力向上の取組が成果に結びつきつつある。今後は探究的な学びを実現に向けた組織的な授業改善が課題である。 → 総合的な探究の時間や課題研究において、各教科・科目等の見方・考え方を教科横断的・総合的に働かせた学習を通して、探究的な学びの実現に組織的に取り組む。 → 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、校内授業研究会を年間複数回実施する。また、研究会の構成を「事前研究→研究授業→事後研究」の形で、授業のねらいなどの事前共有と事後協議の焦点化を図る。
主な取組②③ ○ 令和6年3月末の求人倍率は2.60倍と、企業側の求人需要も高水準で推移していることなどから、新規高卒者の就職内定率も高水準を維持している。今後も、地域産業活性化のため、県内企業と生徒のマッチング機会の提供等により、県内就職へとつなぐ取組が求められる。 → 学習指導要領のねらいの実現を目指す組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化への確に対応でき、地域産業の振興に貢献する人材の育成を図る。 → 社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力の育成につなげていく指導の充実や地域産業界及び高等学校と連携した探究的・協働的な学習を推進・拡充することにより、小・中学校におけるキャリア教育と職業教育の充実を図る。 → リモートでの企業説明(1日程度)と現場での就業体験(3日程度)を組み合わせるなどの工夫により、生徒が自己の職業適性や将来設計について体験に基づいて考えるなど、主体的な職業選択や高い職業意識の醸成につながる長期インターンシップの機会の確保と内容の充実を図る。

基 本 目 標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課 高校教育課
施 策	6	特別支援教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 障がいのある子どもとの教育環境の整備 ② 教職員の専門性向上		③ きめ細かな指導の充実 ④ 進学・就労支援体制の強化	
R6点検・評価等 で整理した 課題・改善点	① 特別支援学校の再編整備等の推進 ② 校内研修を通じた「個別の指導計画」の質の向上と「個別的教育 支援計画」の作成		④ 一般就労率の向上及び一般就労が叶わなかった生徒に対する 支援	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	別府地区特別支援学校再編推進事業	3,053	特別支援学校キャリアステップアップ事業	45,011
	特別支援学校就労達成促進事業	23,168		

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①
○ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく別府地区特別支援学校再編計画として、南石垣支援学校を別府羽室台高校跡地での移転開校に向け、学校・関係課と協議を行い準備を進めた。また、大分地区特別支援学校の整備として、4月に中央支援学校を開校した。大分支援学校については、今後も児童生徒の増加が見込まれるため、新たに増築する校舎の実施設計を行った。
主な取組②③
○ 幼稚園、小・中学校等の特別支援支援教育コーディネーターを対象に「個別の指導計画」作成に関する研修会を教育事務所単位で実施した(計6回350名参加、受講率は幼稚園95.7%、小学校94.2%、中学校95.3%)。
主な取組④
○ 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業訪問(1405件)を行い、生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法等の提案(335件)を行った。また、高等部生徒を対象にメンテナンス技能検定(93名受検)、企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェアを実施した。
○ 障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に会計年度任用職員として雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目 標 指 標		単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
			年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b／a			
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童生徒への作成率)	小	%	30	86.2	100.0	97.5	97.5%	○	◎	特別支援教育課
	中	%	30	67.5	100.0	98.5	98.5%	○		
	高	%	30	100.0	100.0	100	100.0%	◎		
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率		%	26	29.1	33.0	35.4	107.3%	◎		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①
○ 南石垣支援学校について、令和8年4月の別府羽室台高校跡地への移転開校に伴い、校名を変更や通学手段、引越し等について学校や関係課と協議しながら、準備を進める必要がある。
→ 校名については、南石垣支援学校に令和7年度在籍の児童生徒、保護者、教職員を対象に公募し、決定していく。開校後の児童生徒の通学手段については、保護者等の意向を確認しながら、関係課やバス会社等とも協議をして準備を進める。
主な取組②③
○ 小・中・高校ともに「個別の指導計画」の作成率は向上してきており、通常の学級に在籍する障がいのある全ての児童生徒に多様な対応ができるよう、引き続き作成率の向上とともに、内容の質の向上を図ることが必要。また、「個別的教育支援計画」の作成が課題。
→ 小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター等の専門性向上のため、「個別の指導計画」の質の向上を図る内容を盛り込んだ研修を行う。「個別的教育支援計画」は、作成主体となる教職員の理解が不可欠なため、教職員対象の計画の作成・活用に関する研修を実施する。
主な取組④
○ 令和6年度は、一般就労希望率は前年度よりも14.6ポイント増加し、39.8%となったことで、一般就労率は35.4%となった。希望就労達成率は前年度より5.8ポイント減少し89.1%であった。今後は一般就労を希望している生徒の達成率を向上することが必要である。
→ ジョブ・コンダクターを1名増員し7名とすることで、生徒の特性に応じた仕事の切り出しや、新たな職場開拓を行い、一般就労を希望する生徒の進路実現を図り、希望就労達成率を増加させ、一般就労率の向上につなげる。
○ 一般就労を促進するためには、一般就労がかなわなかった生徒に対する卒業後の支援も必要。
→ 卒業時に一般就労希望がかなわなかった生徒を県立学校で会計年度任用職員として雇用(最長3年)してスキルアップを図ることで、その後の一般就労を支援する。

基 本 目 標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	教育DX推進課 義務教育課 高校教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施 策	7	時代の変化を見据えた教育の展開		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ICTを活用した教育の推進		④ 責任ある消費者を育成する消費者教育の推進	
	② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		⑤ 外国人児童生徒等に対する支援体制の充実	
	③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進		⑥ 先端技術の活用の推進	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 児童生徒の1人1台端末の着実な更新と、教員のICT活用指導力の更なる向上		⑤ 日本語指導が必要な児童生徒に対する各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成	
	② 総合的な学習(探究)の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実 ③ ④			
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	新時代の学びを支えるICT活用推進事業	337,834	日本語指導ステップアップ事業	22,236

2. 令和6年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①⑥ ○ 子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年2回)するとともに、大分県ICT連絡協議会(年6回)を開催した。また、市町村と連携しながらGIGAスクール構想の推進を図っており、児童生徒の1人1台端末の円滑な更新を目的とした基金を設置し、市町村と共同調達を進めている。教員のICT指導能力の向上を図るため、県教育センターでの研修に加え、ICT教育サポーター(ICT支援員)を各県立学校に週1回以上派遣し、授業支援や校内研修を行った。 ○ STEAM教育を推進するため、各県立学校の要望に応じて、DXハイスクールによる機器の導入を行った。このほか、情報科学高校では生成AIを活用した授業に取り組んだ。
主な取組②③④ ○ 各学校における教科等横断的な取組の充実を図るため、HPで公開しているESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力等を明確にした総合的な学習の時間の全体計画例や年間単元指導計画例の周知を図った。また、持続可能な地域の在り方等について学習した中学校の取組を県教育委員会のHP等で発信した。 ○ 主権者教育の推進を図るため、県選管と連携した模擬投票や、県教委作成の「県立学校における政治的教養の教育に関する指針(R4年3月改訂版)」に関する研修を実施した。また、責任ある消費者の育成のため、外部人材の活用ならびに教員研修を実施した。
主な取組⑤ ○ 日本語指導の充実を図るため、日本語指導アドバイザーや日本語指導支援員を派遣するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対する学習の指導・支援に関する研修会を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	100.0	84.9	84.9%	△	◎	教育DX推進課
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(※)	人	26	5.1	1.0	0.8	120.0%	◎		

※令和6年度の実績値はR5の数値(R6の実績値は、R7.8月頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①⑥ ○ ICT活用を指導できる教員の割合は増加傾向にあるが、ICTに苦手意識を感じている教員もあり、ICT活用指導力の向上にはまだ課題がある。GIGAスクール構想を円滑に推進するには、児童生徒の1人1台端末の着実な更新と、教員のICT活用指導力の更なる向上が必要である。 → ICT教育サポーターをR4より各県立学校に派遣し、苦手意識をもつ教員等も対象として、授業支援や校内研修を行っている。市町村教育委員会と連携して「大分県教育情報化推進本部会議」や「大分県ICT連絡協議会」等において、県内の教育の情報化推進と1人1台端末の円滑な更新を図るようにしている。また、教員のICT活用指導力が向上するように、各課、教育センターと連携してICT活用に関する研修等を実施する。
○ 社会の変革を起こす人材や地域社会に求められるICT人材の育成が課題。 → ICTの効果的な活用をさらに推進するために、授業研究会において各校で指導を行う。また、DXハイスクール事業に取り組む学校のスムーズな機器導入を支援すると共に、教職員に導入機器に関する研修を実施する。
主な取組②③④ ○ 各学校において教育課程全体でESDを推進するためには、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実が課題。 → 世界農業遺産認定地域等、地域の教育資源を活用し、各教科等との関連及びSDGsとの関連を記載した単元指導計画やESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力等の提示など、学校全体でカリキュラム・マネジメントするために必要な支援を行う。
○ 選挙の意義や投票方法、消費者市民社会形成の重要性を理解させる継続的な取組を行っている。今後は、主体的に候補者を選ぶための思考力の育成や、自立した消費者を育成するための授業づくりが課題。 → 生徒の思考力を育成し、教育活動全体を通じた主権者意識の涵養を図るカリキュラム・マネジメントを充実させるために、今後も教員の研修を継続する。また、外部人材の活用や、消費者教育の効果的な授業展開に関する研修を継続し、適切な行動をとれる自立した消費者の育成を推進する。
主な取組⑤ ○ 日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成が課題となっている。 → 児童生徒の能力に応じた指導・支援の充実を図るとともに、指導者の養成と全県的な支援システムづくりを推進する。

基 本 目 標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属	高校教育課
施 策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成		義務教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進		④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① ② ICTを活用した国内外の教育機関等との遠隔交流の日常化 ③		④ 課題解決型学習(PBL)の導入など総合的な探究の時間等を活用した発展的な教育活動の推進 ⑤ 小・中・高を通じた英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	35,333	未来を創る学力向上支援事業	709,808

2. 令和6年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①②③ ○ 高校生の海外への挑戦意欲を喚起し、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するため、県内の高校1・2年生を対象にグローバルリーダー育成塾(延べ29校2,704名の生徒が参加)を年4回実施し、世界で活躍する講師による講演や、学校の枠を超えた協議・発表等を行った。 ○ 県内の中学生・高校生を対象に留学フェア(延べ29校158名の生徒・教員・保護者が参加)を実施し、生徒の留学意欲を喚起した。また、立命館アジア太平洋大学と連携して、県内の高校生11校30名を対象に大学での講義・ワークショップと1泊2日のキャンプ、さらにはオンラインでのプレゼンテーションを実施した。 ○ 国際交流機会の拡充を図るため、米スタンフォード大学と連携して県内の高校生12校28名を対象に双方向型オンライン遠隔講座を年10回実施した。
主な取組④⑤ ○ 小・中学校英語指導力向上事業により、教員の指導力向上を図るため協議会を実施したり、児童生徒が学習の成果を確かめるとともに英語を学ぶ意欲が向上するように、APU(立命館アジア太平洋大学)の留学生と交流したりして、教師の魅力ある授業づくりを支援した。 ○ 「大分県英語教育改善推進プラン」及び「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、教員の英語力・指導力の向上を図るため、各学校における授業研究会等において、英語指導の支援を行った。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	H26	40	60.0	59.7	99.5%	○	◎	高校教育課
高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)	%	R2	30.0	50.0	58.2	116.4%	◎		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②③ ○ 高校2年生に対するアンケート調査結果では、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して肯定的な回答をした生徒の割合は昨年度より若干の減少が見られる(挑戦意欲 R5:37.9%→R6:37.8%、英語でのコミュニケーション力 R5:36.6%→R6:33.6%)。児童生徒の海外への挑戦意欲を喚起する機会や英語でコミュニケーションを行う機会の拡充に努めるとともに、日々の授業場面においても習得したことを活かすことができるよう働きかける。 → グローバルリーダー育成塾や留学フェア等の開催を通じた海外留学に係る情報発信の強化、及び「留学支援金」や「海外派遣支援事業」を通して、児童生徒が海外へ挑戦する支援を行う。 → 米スタンフォード大学や立命館アジア太平洋大学等と連携した高校生向け双方向型オンライン遠隔講座の実施により、専門的な分野について英語で学ぶ機会を提供する。また、タブレット等を通じてALTと1対1で会話する「オンライン・スピーキング・レッスン」の実施により、生徒が英語を発信し、実践的コミュニケーションを経験できる機会を拡充する。
○ グローバル化の一層の進展により、今後、世界の人々と交流する機会が増加することが想定される中、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力を育成するため、児童生徒の外国人と交流する機会の拡充が課題。 → グローバルリーダー育成塾、グローバル活動サポートシステム、イングリッシュ・デイ・キャンプ等、各種行事において児童生徒がALTや留学生と交流する機会を拡充する。また、Web会議システム等のICT活用を更に進め、国内外の教育機関等との遠隔交流の日常化を図る。
主な取組④⑤ ○ 児童生徒の英語学習に対する愛好度が低下しており、「わかった」「できた」と実感できる機会及び活用場面の確保と小・中・高を通して英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善が課題。 → 「小学校英語指導力向上事業」及び「中学校英語指導力向上事業」により、児童生徒の英語力向上と小中学校教員の確かな英語指導力の育成を図る。また、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高を通じて学習指導要領に基づいた指導方法・評価方法を構築し、公開授業の相互参観による校種間交流を推進する。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ対策の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底		③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 人間関係づくりプログラムの推進、生徒指導の4つのポイントを意識した授業改善 ① 専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織での情報共有の徹底		③ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSW等のスキルアップ ④ スクールロイヤー等の活用促進	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	いじめ・不登校等対策事業	102,147	スクールカウンセラー活用事業	248,833
	スクールソーシャルワーカー活用事業	108,163		

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 「いじめ見逃しゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや、児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、人間関係づくりプログラム研修会など各種教職員研修を実施した。 ○ 地域の拠点校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を21名配置し、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的ないじめ対策委員会の開催、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等専門スタッフの活用、人間関係づくりプログラムの推進など、組織的な教育相談体制の強化を図った。
主な取組② ○ 児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識を有するSCを配置するとともに、いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図った。また、「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口を引き続き設置し、いじめ相談メール、スクールサインなど教育相談体制の充実を併せて図った。 ○ SSW86名(18市町村に69名・県立高校は地域拠点に14名、県教委3名)を配置し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。 ○ 専門スタッフの資質向上のため、地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会(コーディネーター3回・SC3回・SSW2回)やスキルアップ研修会(SSW3回)を実施し、相互の連携やスキルの向上を図った。
主な取組③ ○ 学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、高度な知識と経験を有する臨床心理士等による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を行った(総出勤回数2回、取扱事案件数2件)。 ○ 関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、福祉機関等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年2回)。 ○ スクールロイヤー(SL)による、いじめ予防教室や学校からの法的相談対応を実施し、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(いじめ予防授業147校、教職員研修84校、学校の法的相談60件)。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目 標 指 標		単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
			年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b／a			
いじめの解消率(※)	小	%	25	84.6	90.0	73.6	81.8%	△	△	学校安全・安心支援課
	中	%	25	84.3	90.0	78.2	86.9%	△		
	高	%	25	81.6	90.0	77.1	85.7%	△		

※R6年度の目標値・実績値はR5の数値である(R6の実績値はR7.10月頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②③

- いじめの認知件数に対する解消率は、中学校は好転したものの、小学校、高等学校は悪化。安易にいじめ解消と見なさないよう会議等で指導した結果であると分析。引き続き、いじめの未然防止に向け人間関係づくりプログラムの推進、生徒指導の4つのポイント（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を意識した授業改善等を進めるとともに、いじめの解消に向けてはSC・SSW等の専門スタッフを加えた「チーム学校」による早期の組織的な対応の徹底が必要。

→ いじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等を交えた定期的な校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底をする。

→ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。

→ 複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	2	不登校対策等の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底		③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の強化 ② 地域内の小・中学校間の連携の強化や人間関係づくりプログラムの推進		③ フリースクールや保護者の会との連携強化、各種調査の分析を踏まえた支援の充実	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	いじめ・不登校等対策事業	102,147	スクールカウンセラー活用事業	248,833
	スクールソーシャルワーカー活用事業	108,163		

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 不登校未然防止対策を充実するため、地域で各学校の教育相談の支援を行う「地域児童生徒支援コーディネーター」を21校(小学校3校・中学校18校)に配置し、市町村のアクションプランの各学校への浸透や人間関係づくりプログラムの推進、学校間連携を推進した。 ○ 全ての小・中学校、高等学校で「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」を作成するよう促し、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰も含めた長期支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を図った。また、不安を抱える生徒を早期認知し、SCやSSW等と連携して早期支援につなげるため、小・中学校11校(7市町村)及び全県立中学校・高等学校へ1人1台端末を活用した児童生徒の心身の状況や不安・困りを把握するためのシステムを導入した。
主な取組② ○ 全公立学校(小学校246校、中学校115校、義務教育学校3校、県立学校58校)をカバーするようスクールカウンセラー(SC)104名を配置するとともに、配置時間数を拡充し、児童生徒によりきめ細やかな対応を行った。 ○ 全公立学校をカバーするようスクールソーシャルワーカー(SSW)86名(18市町村に69名、県立高校は地域拠点の14名、県教委3名)を配置するとともに様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。 ○ スクールロイヤー(SL)を活用し、学校が行うべき法律上適切な対応について指導・助言を行うなど、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(学校の法的相談60件)。
主な取組③ ○ 教室に入れず、相談室等で過ごす児童生徒の学習サポートや相談支援を行う「登校支援員」を中学校48校に配置するとともに、県内6カ所で補充学習教室の開催など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を実施した。 ○ 関係機関等と連携して不登校児童生徒を支援するため、フリースクール等連絡協議会や教育支援センター充実方策会議を実施し、教育支援センターや関係機関、フリースクール、不登校を考える親の会等との連携強化を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a		
【重点】不登校児童生徒の出現率の全国との比(※)	小	%	30	104.3	100.0	87.9	112.1%	○ 学校安全・安心支援課
	中	%	30	107.1	100.0	106.0	94.0%	
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(※)	小	%	30	91.6	100.0	86.8	86.8%	
	中	%	30	80.8	100.0	74.9	74.9%	

※R6年度の目標値・実績値はR5の数値である(R6の実績値はR7.10月頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②③ ○ 不登校児童生徒の出現率は、全国と比較し中学校が目標準値に対して達成率が低い。不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、心身の状況等を把握するためのシステムを活用し、問題や不安を抱えている児童・生徒を早期に発見するとともに、人間関係づくりプログラムの推進による魅力ある学級・学校づくりや、SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の更なる充実が必要。 → 「地域児童生徒支援コーディネーター」を地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実及び地域内の小・中学校間の連携強化や人間関係づくりプログラムの推進を図る。 → 各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、一人一人の状況に応じた有効な支援をSCやSSWと連携して行うよう徹底するとともに、校種を跨いだ切れ目のない支援を行うためシートの活用を促す。 ○ 学校内外の機関等とつながっている長期不登校児童生徒の割合は小・中学校ともに目標値に対して達成率が低い。不登校の要因は複雑・多様であるが、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援や学びの環境を整えるためにも関係機関や民間団体等と連携した支援の更なる充実が必要。 → 「校内教育支援ルーム」での学習支援・相談支援を小学校へ拡充し、補充学習教室を継続実施する。また、市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携・支援を図る。 → 不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保やICTを活用した居場所づくりなど支援の充実を図るとともに、学校内外の機関等において専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と関係機関等との連携強化を図る。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課 教育財務課
施策	3	安全・安心な学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 防災教育・防災対策の推進 ② 地域と連携した子どもの安全対策の充実		③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 防災教育コーディネーターを中心とする防災教育の推進と家庭・地域と連携した災害時の学校対応の強化 ② 児童生徒への安全教育及び家庭・地域・警察等と連携した取組の充実		③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校防災教育推進事業	8,886	県立学校施設整備事業	5,126,839

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 学校における系統的・体系的な防災教育と地域連携を推進するため、全ての県立学校及び市町村立小・中学校に防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置づけを行い、防災教育の充実を図った。 ○ 教職員の防災知識・意識の向上及び防災教育の効果的手法の普及を図るため、外部専門家等を活用した「学校防災出前講座」を40力所で実施した。また、高校生による主体的・体験的な防災教育・防災対策を普及するため高校生防災リーダー養成事業を県立高校6校で実施した。 ○ 防災教育モデル校として1校・1町を指定し、教科横断型学習と実践的な訓練、地域住民や保護者と連携した授業等を通じて学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行うとともに、モデル校が作成・開発した学習指導案や教材を研究発表会や研修会、ホームページなどを利用して普及を図った。
主な取組② ○ 交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員研修(心肺蘇生法・交通安全・防犯)を実施するとともに、「登下校防犯プラン」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村担当課による通学路の合同点検を実施して危険箇所の把握や情報の共有を図った。また、交通安全教育推進連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関との連携を図った。
主な取組③ ○ 県立学校施設整備事業では、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(15校23棟)。 ○ 各市町村に対して個別施設計画策定に向けた指導・助言を実施し、令和2年度末には全市町村が計画の策定を完了した。策定後も計画の充実化を図るため、必要に応じて、指導・助言を実施した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a		
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	100.0	100.0	100.0%	◎	学校安全・安心支援課
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	100.0	100.0	100.0%	◎	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況の中、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育や災害時の学校の対応強化を地域住民・保護者等と一層の連携が必要。 → 全ての県立学校及び市町村立小・中学校の「防災教育コーディネーター」の資質向上を図るとともに、学校安全計画や危機管理マニュアルの改善及び各教科等における防災教育、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。
主な取組② ○ 学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動など学校安全対策の一層の充実が必要。 → 学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会、防災士養成研修など、学校安全に関する研修を実施し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図るとともに、地域安全マップ作り・タイムライン学習など児童生徒の主体的・体験的な安全教育の推進を図る。 → 三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から、定期的な学校施設・設備の安全点検や、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した通学路の安全点検や見守りを行い、児童生徒の学校内外での安全を確保する。
主な取組③ ○ 教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などに取り組む必要がある。 → 県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や、日常点検により定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。 ○ 市町村の個別施設計画については令和2年度末時点で全市町村が策定を完了しており、今後は計画の充実化が課題。 → 個別施設計画の目的である施設の長寿命化や、維持管理等のコストの縮減・平準化を推進するため、必要に応じ指導・助言を行う。

基 本 目 標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育改革・企画課
施 策	1	「芯の通った学校組織」の取組の深化		教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化		③ 地域とともにある学校づくりの推進	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 学校マネジメントの深化によるカリキュラム・マネジメントの充実 ② 学校における働き方改革のための運営体制の構築		③ 学校・家庭・地域の協働体制構築のためモデル地域の増加や地域学校協働活動推進員の委嘱と学校運営協議会への参画の促進	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業費	71,955		

2. 令和6年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①② ○ 「芯の通った学校組織」の取組を従来のステージ制から転換を図る形で、「学校マネジメント」と「学校マネジメントを活用した取組」の2段階構造として整理した。「学校マネジメント」は恒常的取組として『学校マネジメント』推進指針を策定して周知を図るとともに、「学校マネジメントを活用した取組」では、単年度ごとに「取組方針」を策定することで、今日的教育課題に機動的に対応できるようにした。 ○ 学校マネジメントの質の向上に向けては、教育事務所等が『学校マネジメント4つの観点』に係る16のポイントを活用して指導・支援に取り組んだ。『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会を県下4市町(九重町・佐伯市・大分市・豊後高田市)で開催し、取組推進に向けた課題や今後の方向性について共有を図った。 ○ 「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」で定められている時間外在校等時間の1月当たりの上限45時間、1年間の上限360時間の取扱いを徹底するよう、各県立学校に周知を図るとともに、各市町村教育委員会へも適正な勤務時間管理を行うよう依頼した。 主な取組③ ○ 市町村との連携をより強固なものとするため、「地域とともにある学校づくり連携協議会」を立ち上げ、地域とともにある学校の実現に向けた体制の構築を図るとともに、学校運営協議会の更なる充実に向けに各種研修会やフォーラムを開催した。 ○ 地域学校協働活動推進員の配置促進に向けて、5市町(国東市・竹田市・九重町・日出町・豊後大野市)をモデル地域に指定し、コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動の一体的推進に向けた体制の整備を図った。また、地域学校協働活動関係者研修やモデル地域での研修会を開催し、地域学校協働活動の更なる充実と学校運営協議会との一層の連携強化に向けた働き掛けを行った。
--

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中)(※)	%	25	14.9	100.0	92.1	92.1%	○	◎	社会教育課
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(小・中)	%	26	6.7	100.0	97.8	97.8%	○		
小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	26	0.8	1.20	1.33	110.8%	◎		

※R6年度の目標値・実績値はR5の数値である(R6の実績値はR7.12月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②③ ○ ベテラン教職員が退職を迎え、若手教職員が増える中、各学校においてはこれまでの取組を基盤とし、県・市町村教委がより一層現状・課題を共有した上で、教職員の人材育成や働き方改革を進めつつ、教育課程の充実を図るなど、これまで以上に広範かつ積極的なマネジメントが求められる。また、地域とともにある学校に向けた家庭・地域との連携面では、役割の明確化・適正化が十分に図られていない学校が依然としてあるといった課題が残った。 → 学校マネジメントの質の向上に向けて、組織マネジメントの面では、主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントを推進していくとともに、目標協働達成の面では、「学校評価の4点セット」を活用して家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議を推進していく。さらに、児童生徒に必要な資質・能力を育むため、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い学校評価等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映させていく。 ○ 適正な勤務時間管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた実効性ある更なる取組の推進を図るため、引き続き、市町村教育委員会と連携し、教職員の働き方改革を一層推進していく必要がある。 → 「時間外在校等時間」の調査結果に基づき、教職員の勤務時間の客観的な把握・分析等を行った上で、各市町村教育委員会の実態に応じて、実効性ある具体的な取組が進むよう、更なる連携・協力を進める。併せて、負担軽減ハンドブックを活用し、好事例の周知等を通じて教職員一人一人の意識改革を図る。 ○ 「連携協議会」や「各種研修会」等の実施により、学校運営協議会に地域学校協働活動推進員等が参画することの重要性が市町村に浸透し、地域とともにある学校の実現に向けた体制の構築は進みつつある。しかしながら、全ての学校運営協議会においてその体制が整っているわけではなく、引き続き地域学校協働活動推進員の委嘱と学校運営協議会への参画を促進する必要がある。 → 学校・家庭・地域の協働体制を県内全域で構築するため、モデル地域を指定し地域学校協働活動推進員の委嘱と学校運営協議会への参画を促進する。また、教職員のみでなく学校運営協議会の委員も対象とした研修会を開催し、学校運営協議会の質の向上を図るとともに、「地域とともにある学校」の実現を目指す。

基 本 目 標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育人事課 教育DX推進課 福利課 学校安全・安心支援課 体育保健課 文化課
施 策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 学校における働き方改革の推進		④ 健康の保持・増進 ⑤ サービス規律の徹底	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 採用選考試験制度の更なる改善 ② 校内外の研修の組織的・効率的な実施による若手・中堅教職員の人材育成 ⑤ ③ 部活動改革の推進(地域移行へのフォロー、新たなスポーツ環境の構築等)		③ ICTの活用促進(校務支援システム、表簿の電子化) ③ 「学校現場の負担軽減ハンドブック」を踏まえた取組の促進 ④ 教職員の健康意識やセルフケア力の向上	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	教員確保に向けた魅力発信事業	3,961	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	534,119

2. 令和6年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①②⑤ ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、優秀な人材を確保するため、新たに試験の早期化、秋選考試験(一部の一般選考と他県教諭特別選考)の実施、及びSNSを活用したWeb広告など、教員採用選考試験制度と広報活動の改善を行った。 ○ 教職員研修の充実を図るため、(独)教職員支援機構(以下、「機構」)、及び国内の大学や教育委員会等が実施するオンデマンド研修を受講できる「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」(管理運営:機構)に参画し活用を開始した。 ○ サービス規律の徹底を図るため、サービス研修テキスト等を活用した研修の実施や、学校長等による個人面談等の取組を強化した。 主な取組③④ ○ 「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂及び全教職員への周知を図るとともに、「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の取扱いを徹底することで、教職員の長時間勤務の是正に向けて取り組んだ。 ○ 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実、教職員の働き方改革を図るため、県独自の補助事業や国の実証事業を活用したモデル構築(5市)や指導者確保に向けた人材バンクの設置などを行った。部活動指導員の配置については、運動部・文化部をあわせて162名(県立学校:29(文化9)名、市町村立中学校:133(文化28)名)を配置し、顧問として監督引率業務を行うなど、教員の負担軽減を図った。 ○ 令和6年度から全市町村で同一の校務支援システムを運用。人事異動の際に教員ID送受信を開始し、教員は異動先の市町村でもグループウェアデータやログイン情報などを引き継ぐことができるようになった。システムを利用している教員の79.4%がシステムを肯定的に評価し、前年より6ポイント増した。 ○ 教職員の生活習慣の改善を図るため、定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導を実施した。また、メンタルダウンを未然に防止するため、こころのコンシェルジュ・学校との連携強化によりストレスチェック要フォロー者等への早期支援・早期対応を行った。
--

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
教職員研修に占めるWeb研修の割合	%	30	0	30.0	46.1	153.7%	◎	◎	教育人事課
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%	26	70.5	60.0	64.6	92.3%	○		福利課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②⑤ ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、若手・中堅教職員の資質能力の向上と持続的・発展的な教育活動を行う体制づくりが課題。 → 県外会場の増設や大学3年生への受験資格拡大など、採用選考試験制度の改善等を通じて「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の活用を促進し教職員の資質能力の向上を図る。 主な取組③④ ○ 子どもと向き合い効果的な教育活動を行うため、学校における働き方改革の取組の加速化が課題。 → スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ及び登校支援員等の配置拡充等による「チーム学校」の実現等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、負担軽減策の検討や学校現場の実態把握に努め、好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂及び周知を図る。 ○ 部活動改革を着実に進めるためには、各学校の活動方針の徹底、部活動指導員の配置に向けた人材・財源確保、部活動の地域移行について、各市町村での推進計画の策定や学校が制度を理解し取組を進めるためのフォローが課題。 → 部活動指導員の配置については、市町村等と連携し、人材・財源の確保に努める。部活動の地域移行については、国庫を活用した実証事業による好事例の創出及び横展開を図るとともに、県独自の助成制度を活用したモデル構築や体制整備の取り組みを支援することにより、全市町村での具体的な取組開始を促進し、地域間の進捗差の解消を図る。 ○ 全市町村で同一の校務支援システムを運用するため、システムからアウトプットされる表簿の電子化を推進し、次期の共同調達システムの更新等を円滑に進めていくことが課題。また、共同調達の基金を活用した1人1台端末の更新では、市町村教育委会と連携して県全体の更新を図ることが課題。 → 統合型校務支援システム共同調達作業部会(年3回)と大分県ICT連絡協議会(年5回)において、好事例を情報共有しながら、次期システム改修や表簿の電子化を検討する。市町村の端末更新は、ICT連絡協議会で情報共有しながら、基金による共同調達等をに円滑に行えるようにしていく。 ○ 令和6年度の若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率は前年度から1.0%増加しており、精神疾患による病気休職者も31人(前年度26人)と増加傾向。対策の充実と併せて教職員一人ひとりの健康意識及びセルフケア力の更なる向上が課題。 → 「心身の健康の自己管理徹底」を目指し、若年期を対象とした個別支援やセミナー等の内容を充実。ストレスチェックによるセルフケアと、ラインケアの充実のため、管理監督者のメンタルヘルス研修及びメンタルヘルス推進者研修の受講徹底を図る。また、メンタルダウンの未然防止を図るため、こころのコンシェルジュと連携した早期対応・支援に努めるとともに、カウンセリング相談の月3回実施を継続する。
--

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	高校教育課 教育財務課
施策	3	魅力ある高等学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高等学校教育の質の確保・向上 ② 特色ある高等学校づくりの推進		③ 修学支援の充実	
R6点検・評価等 で整理した 課題・改善点	① 中高接続の強化による更なる授業改善の推進 ② 魅力ある高等学校づくりに向けた専門的教育の充実及び関係機関との連携強化		② 地域の中学生・保護者への積極的な情報発信 ③ 高校生等奨学給付金の早期給付、奨学金返還の滞納対策の強化	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校改革支援事業	2,054	公立高等学校等奨学金給付事業	384,351
	地域とともに輝く高校魅力化事業	35,000	高等学校等奨学金貸与事業	30,571

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 中・高の学びの接続における課題や方策について中・高の教員が協議を行い、相互の学びを意識した授業展開の工夫により、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげることを目的とした協議会を実施した。また、指導主事の学校訪問等により、各高校が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を支援した。
主な取組② ○ 授業改善や学力向上への取組とともに、「地域との協働による高校魅力化推進事業」では、学校の魅力化・特色化に取り組む高校を指定(19校)し、地域の課題解決や地域の活性化に向けた取組、地域に信頼され中学生・保護者に選ばれる学校づくりを推進した。また、取組を支える校内・校外組織(コンソーシアム構想)を構築し、地域や中学校との連携・協働の一層の推進を図るとともに、学校の魅力発信の充実にも取り組んだ。
主な取組③ ○ 高等学校等就学支援金の支給や、高校生等奨学給付金の給付、奨学金貸与原資の大部分県奨学会への貸付等により、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(再掲)	高	%	27	71.5	80.0	81.9	102.4%	◎	◎ 高校教育課
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(再掲)	高	%	27	59.6	80.0	80.6	100.8%	◎	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 疑問点を自ら解決しようとする生徒、自ら進んで家庭学習に取り組む生徒の割合は増加傾向にあり、学校での学習を有用だと感じる生徒は90%にのぼるなど、授業改善は着実に進んでいる。引き続き、高校教育の質の確保・向上に向けて、中高接続の強化による更なる授業改善が課題。 → 中・高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」や中・高合同の授業研究会を引き続き開催するなど、校種間の連携による「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。
主な取組② ○ 「地域との協働による高校魅力化推進事業」で指定をした高校(19校)において、地元小・中学校、自治体や企業と連携した商品開発や地域行事への積極的な参加等による課題解決型学習の展開により、各学校の実態に応じた魅力化・特色化を進めることができた。昨年は、中学校教員を対象とした進路ガイダンスを開催し、学校の取組を周知した。今後は中学校教員だけでなく、地域の中学生・保護者への積極的な情報発信が必要。 → これまでの各学校の成果と課題を分析し、成果を持続可能なものへ発展させる。その上で地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する学校の魅力化・特色化を推進し、学校HPやSNSを活用した地域への情報発信を行い、生徒・保護者から選ばれる学校づくりを推進する。
主な取組③ ○ 一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得者世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学給付金の早期給付が望まれている。また、奨学金返還対象者数はピークを過ぎ減少に転じているが、滞納者数及び滞納額の増加が課題。 → 高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学給付金については、審査手順の見直し等による早期給付を図る。 → 奨学金制度に係る貸付原資を確保するため、文書催告や支払督促等の法的手段による債権回収の取組を強化するとともに、長期滞納債権の一部について専門的な知識と実績のある事業者へ引き続き債権回収業務を委託し、滞納債権の縮減を図っていく。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	1	多様な学習活動への支援		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進		③ 人権意識を高める学習の推進	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 県民ニーズや時流を捉えた公開講座テーマの選定、広報、及び開催方法の工夫 ② 各図書館間の連携強化による図書館サービスの向上		② 電子書籍サービスの利用向上に向けたニーズ把握と広報活動の実施 ③ 人権問題講師団の養成、資質向上、活用促進	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県民読書活動推進事業	1,506	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,205
	公立図書館整備総合推進事業	8,842	市町村人権教育推進事業	2,065

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 県立図書館の公開講座では、親子で参加できる「染色体験講座」や、「紫式部日記を知っていますか?」「雅楽を楽しむ」「日本茶講座」等、県民の多様なニーズやライフスタイルに合わせた講座を全26回実施し、述べ711名が参加した。
主な取組② ○ 県内公立図書館のサービス向上を支援するため、職員研修(計6回、延べ367人)、司書派遣(1回 1市)、巡回相談(各市町村1回)を継続実施した。また、「安心できる居場所としての図書館」をテーマに大分県図書館大会を実施した(参加者 204名)。 ○ 県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おおいた」内の学習情報コンテンツの整備等を実施した(レイアウト変更やカテゴリー分類の実施により、学習情報 609件を登録)。 ○ 学校現場において1人1台端末を活用した授業の推進やSTEAM人材の育成を側面的に支援することを目的に、県立学校に対して県立図書館の電子書籍サービスコンテンツ追加に係る広報チラシを作成したほか、電子書籍体験講座を県立高校2校で実施した(参加者 74名)。
主な取組③ ○ 大分県人権問題講師団の資質向上と新たな指導者を養成に向け、市町村人権教育推進指導者研修を実施し講師団のスキルアップを行った。また、講師団の活用を促進し、県民の人権意識を高める学習機会の充実を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】公立図書館の利用者数	万人	26	229	268	208	77.6%	×	◎	社会教育課
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	26	2.6	5.00	5.04	100.8%	◎		
人権問題講師団の活用回数	回	26	320	600	824	137.3%	◎		人権教育・ 部落差別解消推進課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 幅広い年代に対応した様々な講座を実施し、参加者の満足度も概ね高い水準で維持できている。公開講座等の充実に向けて、引き続き、テーマの選定、広報、開催方法の工夫が必要である。 → 県民のニーズや今日のテーマに即した講座内容の充実に努め、多様な学習機会の提供を行うとともに広報の充実を図る。また、ICTを活用した新しい形の学習機会の提供を進める。
主な取組② ○ 防災、バリアフリー等、市町村図書館職員のニーズに対応した研修を実施するとともに、ハイブリッド型の研修を充実させることで、研修参加の機会を幅広く提供することができた。引き続き時宜に合った研修テーマの設定や館種を超えて参加しやすい研修形式の開発が課題。 → 県内公立図書館を支援するため研修機会の提供や助言等の支援を行うとともに、テーマ設定の工夫による研修の充実や県内の図書館関係職員が一堂に会する機会(大分県図書館大会など)の提供を通して、各図書館間の連携を推進し、全県的なサービス向上を図る。 ○ 利用者の幅広い学習ニーズに応えるために、「まなびの広場おおいた」に掲載する情報やコンテンツを収集・整理して、内容の充実を図ることが課題。 → コミュニケーションツールである「やさしい日本語」を紹介した動画を作成・公開する。また、県内社会教育関係者へ向けた学習情報の提供として、研修を撮影した動画の公開や使用した資料の掲載を行う。既存インターネット講座の動画を編集することで、より閲覧しやすいコンテンツの提供を行う。さらに、外部リンクを設けたり、県内で実施される講座やイベントの情報を掲載したりすることで、より広範にわたる情報の提供を行う。 ○ 電子書籍サービスのキャリア教育等での活用や生徒の読書量向上のため、ニーズに対応したコンテンツの一層の充実と広報が必要。また、電子書籍サービスも活用して、若い頃から幅広い情報に触れることができる環境づくりの推進が重要。 → 引き続き高校生に対しての広報活動及びニーズに対応したコンテンツの充実を図るとともに、体験会等を開催し利用促進を図る。
主な取組③ ○ 大分県人権問題講師団の活用について幅広く広報を行ったことにより、人権教育・啓発の講師として各市町村での活用が促進されてきたため活用回数は目標を大きく上回った。今後は講師団の更なる養成、資質向上が課題である。 → 指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成や現講師団の資質向上、継続的な人材の確保と活用促進を図り、県内における人権学習の機会の安定的な提供を行う。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	2	社会全体の「協育」力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「協育」ネットワークの充実・深化		② 「協育」力を活かした地域活動の展開	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画促進 ① 各学校の「協育」ネットワーク活動の活性化と多様な地域人材の参画に向けた新たな教育プログラムの提供・普及		② 地域活動の基盤となる社会教育関係団体の活性化 ② 児童生徒が地域で気軽に科学体験等ができる環境整備	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業費	71,955	子ども科学体験推進事業	40,067

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 地域学校協働活動をモデル的に実施するために、地域学校協働活動推進員を県内4市町(国東市、日出町、竹田市、九重町)に配置した。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働き掛け、学校と「協育」ネットワークの連携強化を図った。 ○ コミュニティ・スクールと連携した「協育」ネットワーク活動の推進を図るため、地域学校協働活動推進員研修会を年間6回実施し、好事例の共有を図った。また、県内各地(杵築市、臼杵市、玖珠町)で、企業や高校と連携した放課後の教育プログラムの開発を行い、その方策と効果についても、研修会等を通じて各市町村に発信した。	主な取組② ○ 地域課題の解決に取り組むモデル事業(2地域)の実施と成果の普及、リーダー育成のための研修会を実施し、女性団体を中心とした社会教育関係団体の連携・協働を通じた活動の活性化の支援を行った。 ○ 県内各地での科学体験を充実させるため、サテライトラボを9地域(「中津」、「佐伯」、「日田」、「宇佐」、「豊後高田・国東・姫島」、「日出・杵築」、「臼杵・津久見」、「竹田・豊後大野」、「由布・九重・玖珠」 62日 計1,332人参加)で実施した。
---	--

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	26	7.8	11.00	11.2	101.8%	◎	◎	社会教育課
小学校チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	万人	26	0.8	1.20	1.33	110.8%	◎		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 学校と「協育」ネットワークの一体的推進のため、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画を更に進めることが課題である。 → コミュニティ・スクールと「協育」ネットワークが連携した地域学校協働活動をモデル的に実施するために、新たに1市をモデル地域として設定し、地域学校協働活動推進員の配置促進を促す。また、モデル地域における好事例の普及等を通して、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働き掛ける。 ○ 地域学校協働活動に参加する地域住民の数はコロナ禍前の状況まで回復したが、支援者の固定化とプログラムのマンネリ化が課題である。 → 地域学校協働活動推進員等を中心にコーディネーターがつながる仕組みを構築し、モデル地域の取組の周知を通じて、各市町村に好事例として普及することにより、多様な地域人材の活動への参画を図る。市町村と協力し、県立高校や企業・団体等との連携による「企業・高校等を活用したチャレンジ教室開発事業」を年3回実施し、新たな教育プログラムの提供や普及に向けた支援を行う。	主な取組② ○ 社会教育関係団体は時代の変化に応じた地域課題の解決や地域活動の活性化の一翼を担うことが期待されているものの、新規加入者は少なく高齢化に伴い会員数も減少傾向にあるため、活動を縮小せざるを得ない点が課題。 → 地域づくりに関する研修会やモデル事業の実施など、女性団体を中心とした社会教育関係団体の連携・協働などを通じた活動の活性化に向けた支援を行い、地域課題を解決していくための仕組み作りを行う。 ○ O-Labo講座参加者の多くが大分市在住者であり、その占有率は、令和3年度が61.9%、令和4年度が56.6%、令和5年度が56.3%、令和6年度が64.5%となっている。参加者の全体的な広がりが見られず、更なる科学体験活動の普及を図るためには、サテライトラボ実施地域における当該講座に係る認知度の向上と参加者数の増加が必要である。 → サテライトラボ実施地域での認知度を高め、参加者数の増加を目指すとともに、協力する高等学校を増やし、連携を強化する。
--	--

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	3	コミュニティの協働による家庭教育支援の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 家庭教育支援体制の整備		② 保護者に対する学習機会の提供	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① モデル学習講座の実施、支援者の育成につながる取組の推進		② 家庭教育支援活動への講師派遣や好事例の横展開	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業費	71,955		

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 各市町村に対して補助金の活用などの財政支援を継続するとともに、各市町村の状況を視察等により把握し、支援者の研修の機会や支援体制の整備に向けた働き掛けを行った。
主な取組② ○ 家庭教育支援関係者対象の研修会を実施し、県内の好事例の紹介や講義、意見交換等学びの機会を提供し、各市町村の家庭教育支援活動の活性化を図った。 ○ 家庭の教育力アップ支援事業を通して、市町村やPTA等の社会教育関係団体と連携した家庭教育支援の取組を促進した。 ○ 県PTA研究大会等において、家庭教育についての指導助言を行うなど、家庭教育の重要性について保護者へ啓発を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a		
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	26	1,913	6,000	11,169	186.2%	◎	社会教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 家庭教育支援の講座や学習会、座談会等を企画・運営・補助する支援者の固定化や新たな人材の育成が不十分。 → 子どもの家庭での過ごし方について留意事項を示したリーフレットの活用を図るとともに、地域の実態に応じて、家庭教育支援関係者に研修を行うなど、既存の支援組織の活性化を推進する。
主な取組② ○ 各市町村の中でも家庭教育支援活動の企画等を行う者がいない地域においては、人材の発掘・育成が課題であり、活動を行う支援体制の構築が求められる。 → 活動を行う組織がない地域においては、モデル地域による取組を普及させるとともに、研修等を通じて家庭教育の取組を行う人材の発掘・育成等を行い、市町村による支援組織の構築を支援する。

基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・活用・継承		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存		② 文化財・伝統文化の活用		③ 文化財・伝統文化の継承	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 文化財の保存・活用に関する各市町村の地域計画の早期策定 ① 文化財の保存・活用を通じた県民が文化財に興味関心を持つ機会の拡充		② 歴史・文化の魅力発信の強化に向けた各施設の魅力向上と関係 ③ 機関と連携した展示やイベント企画の充実			
関連事業 (令和6年度)	事業名		予算額(千円)		事業名	
	デジタルを活用した文化財保存活用推進事業		34,355			

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 令和3年3月に策定した「大分県文化財保存活用大綱」と連動した市町村の地域計画の作成を支援し、臼杵市・中津市・日田市の文化財活用地域計画が文化庁からの認定を受けることができた。 ○ 3D画像等のデジタル技術を使用したデジタル・アーカイブ「おおいた文化財ずかん」のコンテンツの追加を行い、文化財の価値や魅力に関する県民の理解・関心の促進を図った。	
主な取組②③ ○ 歴史博物館では高校生と連携し、災害や盗難により地域から消失する可能性のある文化財のレプリカを3Dプリンタの技術により作成し、多様な文化財保護に関わる人材の育成に取り組んだ。埋蔵文化財センターでは発掘調査成果を基に遺跡や出土品の3Dデータ復元を行い、地域の歴史や文化を再現した展示をすることで、文化財の魅力向上を図った。 ○ 先哲史料館では小学生を対象として子ども地域チューバープロデュース大作戦事業を実施し、事前学習⇒PR動画・展示物の作成⇒展示・交流会という段階を踏まえた学びの機会を提供し、事前学習においてはフィールドワークも行うことで地域の歴史や文化財に触れ、文化財の保護と継承を考える機会を子どもたちに提供した。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	件	30	0	18	10	55.6%	×	○	文化課
【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	26	10.1	14.30	13.91	97.3%	○		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 文化財を活かし、守り、伝え、地域社会の活性化のため、地域における文化財の活用を積極的に支援するとともに、大分県文化財保存活用大綱と連動した市町村における地域計画の作成を支援しているが、各市町村での進捗が課題。 → 「大分県文化財保存活用大綱」の策定を踏まえ、地域が主体となって文化財の持続的な保存と活用を図るための指針となる、市町村の文化財活用地域計画の作成を支援する。 ○ 計画的な保存・活用の取組を通して文化財に対する県民の興味関心を醸成し、文化財を守り生かす意識を涵養することが課題。 → いつでも、だれでも、大分県の文化財を見ることができる「おおいた文化財ずかん」のデータのアップデートを進め、県民の文化財への興味関心を醸成する機会を創出する。	
主な取組②③ ○ 本県の歴史・文化の魅力を伝えることで、県民のふるさと大分への愛着と誇りを育むため、各施設の魅力向上や、関係機関と連携した展示やイベント等の企画・実施が課題。 → 文化財の保存・活用を推進するため、各文化財の特徴を活かした文化財のデジタル化に取り組むとともに、所管3施設における展示や体験機会の充実に取り組む。また、併せて小学校や高校、特別支援学校等と連携しリアルな文化財に触れる取り組みを実施する。	

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの推進		② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 子どもや働き世代を対象とした魅力ある運動プログラムの提供 ① ヘルスプロモーターの資質向上と効果的な活用 ① 「県民すこやかスポーツ祭」の広報の強化		② スポーツ環境の整備に向けたスポーツプログラムの創出	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	3,967		

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 運動が好きな子・そうでない子どもや子どもの親など働く世代も気軽に運動に親しめる環境を構築するため、自重負荷を用いたダンス風の運動のExseed(エクシード)プログラムの指導者養成講習会を開催し、NPO法人ウェルスポ鹿屋・鹿屋体育大学と連携した認定講習・スキルアップ講習を実施し、5クラブ、17名の指導者を養成し、8クラブで教室を開催した。 【Exseed(エクシード)】 国立大学法人の教員が連携し実践的研究の中から開発された科学的エビデンスに基づくエクササイズで、①筋力、②柔軟性、③リズム感、④バランス能力などを、楽しくかつ効率的に向上させることをねらいとしている。また、Exseedは、自重負荷を用いたダンス風の運動で、様々なレベルが準備されているため、低学年の子どもから高齢者まで適用可能で、体力の向上のみならず運動の継続や運動実施率の向上にも効果が期待できる。 ○ 中高年の健康・体力づくり及びスポーツ実施率の向上に向けた取り組みの一環として、高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる、県教育委員会認定のヘルスプロモーターを6名養成した。 ○ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、健やかで生き生きとした県民生活を目的として、「県民すこやかスポーツ祭」を県内各市町村で36種目(105会場)の種目別大会を開催し、約7,500名の県民が参加した。開催にあたっては、基本的な感染症対策を講じて、参加者が安心して参加できるよう運営を行った。	
主な取組② ○ 県民すこやかスポーツ祭や総合型地域スポーツクラブの会員増に向けた健康教室イベントでは、健康アプリ「おおいた歩得」を活用し、広くイベントの周知を図ることができた。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度		担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	25	40.5	56.0	57.3	102.3%	◎	△	体育保健課
【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	26	1.6	2.00	1.44	72.0%	×		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ Exseed指導者養成講習会の実施により、総合型クラブ内において指導者が育成され、クラブ交流会やクラブの子どもを対象とした運動教室の中で、定期的にExseedが実施されている。第63回大分県スポーツ推進委員研究大会にExseed指導者が、研修講師として活動するなど、一定の成果を得ることができた。今後は、子どもや子育て・働く世代を対象としたサークルや教室、イベントの中での活用していくことが必要。 → 子ども達の体力・運動能力の向上の基礎づくりや、子どもの親など働く世代等のスポーツ実施機会の拡充を図るためExseed指導者の認定講習会で指導者を養成したことから、令和6年度で終了する。	
○ ヘルスプロモーター養成講習会の実施により、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成している。養成したヘルスプロモーターの活用方法が今後の課題。 → ヘルスプロモーターを派遣する事業は継続実施し、これまでに養成した64名のヘルスプロモーターを総合型クラブ等へ派遣し、実践指導の場を設けることで資質向上を図る。	
○ 「県民すこやかスポーツ祭」の参加人数は、平成30年度11,835名をピークにコロナ禍で大きく減少した。参加者の増加をめざすため、広く県民への周知していくことが課題。 → 実施団体の増加をめざすため、総合型クラブをはじめ各地域のスポーツ団体に対して実施依頼を行っていく。併せて県教育委員会のHPでの大会の紹介や、各市町村と連携した啓発活動を引き続き行う。	
主な取組② ○ 県民が日常生活の中で気軽に取り組めるプログラムや、継続的なスポーツ実施につながるスポーツ活動への参加機会・活動場所の不足が課題。 → 事業を実施した総合型クラブのノウハウを他の総合型クラブへも広げ、県内各地の総合型クラブが市町村と連携し、地域の特性や資源を生かした特徴的なスポーツプログラムを創出することにより、県民が身近な地域でスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ実施率の向上につなげる。	

基 本 目 標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施 策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実		③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 県民ニーズに対応するスポーツ情報の発信 ② 利用者のニーズを踏まえた県立武道スポーツセンターの機能充実		③ 総合型地域スポーツクラブを中心とした指導者の養成・確保	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	3,967		

2. 令和6年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組① ○ 県民スポーツ大会では、大会関係資料、参加申込み、大会スローガンの募集、各競技会の結果等を教育委員会HPに掲載し、県民すこやかスポーツ祭では、市報や市HPへの掲載やケーブルテレビでの広報など、情報発信を通じてスポーツ活動の参加促進に取り組んだ。
主な取組② ○ 施設の快適さと安全を保つために、設備の保守や修繕、警備を行い、空調機器の不具合に伴う部品交換なども実施し、利用環境の整備に努めた。また、武道場入口のデジタルサイネージを活用して、スポーツイベントの告知や利用案内を行い、利用者の利便性向上と安全確保に取り組んだ。
主な取組③ ○ スポーツ指導者の養成・確保を図るため、総合型地域スポーツクラブや県スポーツ協会と連携して、Exseed(エクシード)プログラム指導者養成講習会、ヘルスプロモーター養成講習会、JSPO公認スポーツ指導者養成講習会、県スポーツ指導者研修会、ガバナンス研修会等を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a		
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	26	14.5	23.6	34.6	146.7%	◎	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組① ○ 個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図るために、スポーツ情報の提供方法を体系的に構築することが必要。 → 県民のスポーツに求める価値が多様化していることを踏まえ、ホームページやSNS、健康アプリ「あるとつく」など、スポーツ情報の提供を行っている関係団体と連携し、スポーツイベントやスポーツ指導者に関する情報発信を行い、スポーツ関係者の利便性向上を図る。
主な取組②③ ○ 年齢や性別を問わず広く県民にスポーツ習慣を定着させるためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、ライフステージに応じたスポーツニーズに対応するための専門的な知見を有する指導者の養成・確保と活用機会の創造が課題。 → 県立武道スポーツセンターにおいて、施設利用者アンケート等によるセルフモニタリングを行い、利用者の意見や要望を把握し、管理運営に反映させ、「県民の誰もが気軽に利用できる施設」に向けて利用者の利便性向上を図る。 → 親子で一緒に取り組める運動プログラムを提供できる指導者の育成に取り組むとともに、既に資格を取得したヘルスプロモーターについて、市町村等と連携し地域のスポーツ活動に派遣し、活用拡大を図る。

基本目標	8	世界に羽ばたく選手の育成	担当所属	体育保健課
施策		世界に羽ばたく選手の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立 ② 優秀選手の育成・強化		③ 競技力を支える人材の養成 ④ 競技力を支える環境の整備	
R6点検・評価等で整理した課題・改善点	① 優秀なジュニア選手の発掘に向けた市町村連携と広報の強化 ② 中長期的視野に立った各競技団体に応じた支援の充実		③ 次代を担う指導者の育成 ④ 優秀選手の雇用拡大と就職後の選手と企業へのサポートの充実	
関連事業 (令和6年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	新チーム大分強化事業	129,698	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000

2. 令和6年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①② ○ 国際大会や全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、市町村と連携して、優れた運動能力と未来のオリンピックを志す強い意志を持つジュニア選手30名を育成選手第9期生として選出するとともに、各種専門機関の関係者と連携し、教育プログラム内容の充実を図った。 ○ 高得点獲得競技の育成に向けた中長期の計画に基づき、対象競技団体の課題解決に向けた指導・助言を行った。また競技団体毎に効果的・継続的な選手強化を図ることを目的として一貫指導体制の構築を推進した。
主な取組③④ ○ 「おおいたコーチングセミナー」事業として20代、30代の若手指導者に対して、また、「次世代を担う指導者育成」事業として、40代の指導実績のある指導者に対してそれぞれ研修会を実施した。「おおいたコーチングセミナー」ではコーチングの基礎やケーススタディを中心に、「次世代を担う指導者育成」では日本代表監督を招き、指導哲学や指導理念について学ぶ機会をセッティングした。 ○ 優秀選手が安心して競技を続けられる環境を整備するため、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行った。7月にアスナビ説明会を実施し、エントリー選手3名によるプレゼンテーションを実施。3月にアスナビ交流会を実施し、アドバイザーとしてJOCキャリアアカデミーから柴ディレクター、アスリート部会講師として新田城二氏、河野志歩氏を招き、企業及び採用後の選手に対して交流会を実施した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		6年度(最終年度)			達成度	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a		
【重点】国際大会出場者数	人	26	35	60	83	138.3%	◎	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①② ○ ジュニア発掘選考会に多くの参加者を募り優秀なジュニア選手を発掘するために、市町村と連携した事業の周知が課題。 → ジュニア発掘事業について、市町村と連携した周知に加え、引き続き、報道機関やSNSを活用し広報することで、ジュニア発掘選考会参加者の増加につなげ優秀な人材を発掘する。また各市町村に配置されている体育専科教員と連携し、対象となる小学校6年生に対して事業の周知を図る。 ○ 優秀選手の育成強化を効果的に推進できるよう、競技団体に応じた支援が必要である。国際大会出場や国民体育大会等の全国大会で活躍できる選手の育成・強化を実現するためには、各競技団体に応じた中長期計画による支援が必要。 → 競技団体の状況に応じて、単年度の選手強化だけでなく、中長期の強化プランのもと支援や助言を行う。明確な目標設定・具体的な強化策を共有し、中長期の強化プランを確実に実行できるよう競技団体の特性に応じた指導・助言を引き続き行う。
主な取組③④ ○ 各競技団体の指導者の平均年齢が高くなり、次代を担う指導者の育成が喫緊の課題。少人数制で対象を20代、30代の若手指導者に絞った「おおいたコーチングセミナー」と、同じく少人数制で40代の指導実績のある指導者を対象とした「次世代を担う指導者育成」事業を開催した。参加対象者を明確にすることで、指導者としての指導レベルに合わせた課題解決に向けた研修機会を図る。 → 「おおいたコーチングセミナー」は3年間の継続、「次世代を担う指導者育成」は2年間の継続研修としており、参加者の研修後の感想の収集や、研修後の実践報告などを行う。また、大分県における新しい時代の指導者像を示し、周知していく。 ○ 優秀選手の就職支援に対して興味関心を持つ企業を増やすために、経済団体と連携して、優秀選手を雇用するよう県内企業に働きかけ等を行うとともに、就職後の選手と企業の現状把握とサポートの充実が課題。 → 優秀選手の安定した就職支援を組織的に取り組むとともに、就職説明会に多くの企業が参加するよう、経済団体と連携し周知を図る。また、就職後の選手と企業へのサポートを目的とした研修会を実施し、その中で企業部会、アスリート部会に分け、専門家からの助言を受ける機会を設ける。